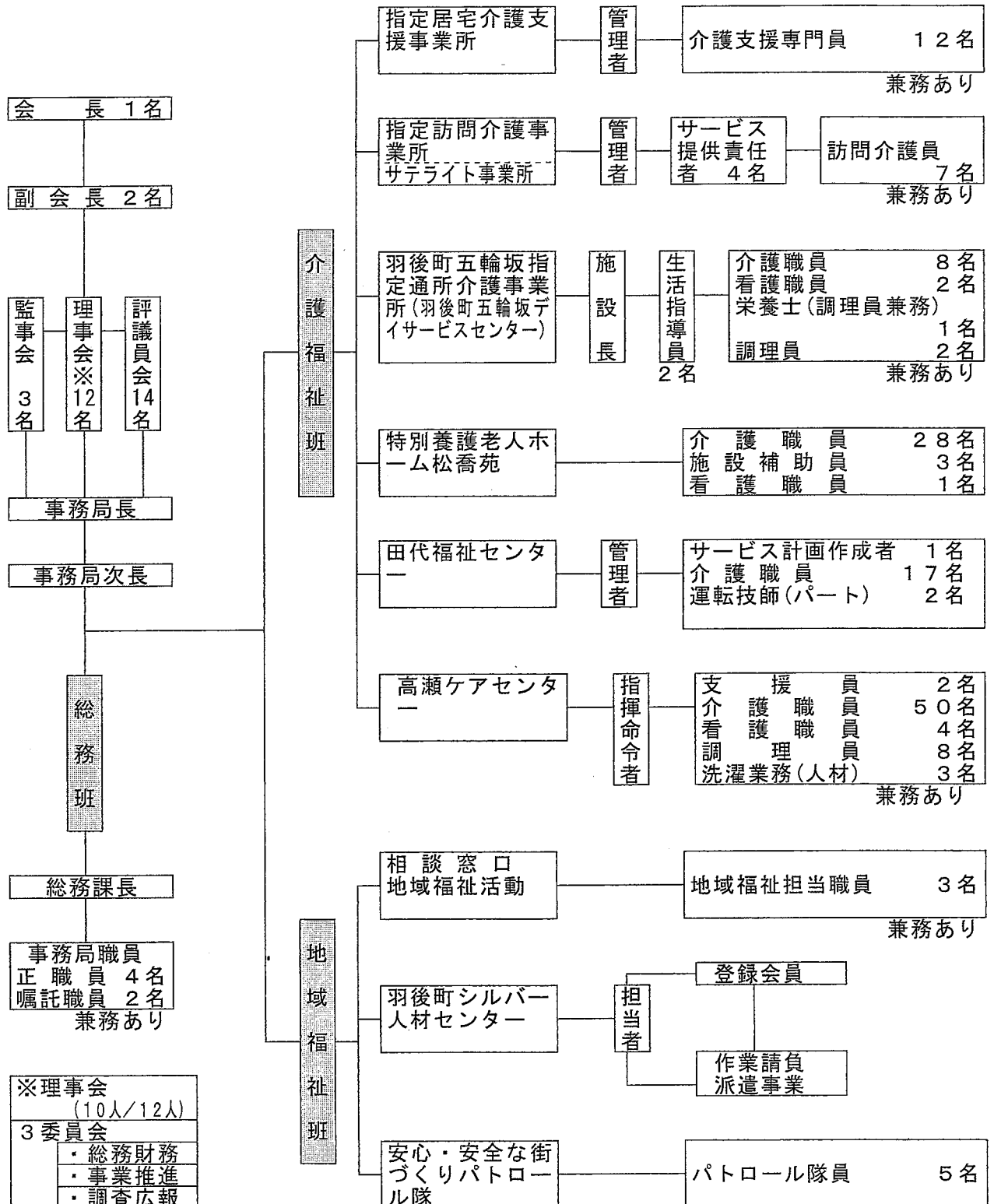


令和4年度 社会福祉法人 羽後町社会福祉協議会事業報告

羽後町社会福祉協議会実施フローチャート

(1) 運営組織図及び施設職員構成



令和5年3月31日現在

1 在宅及び地域福祉活動の推進事業

事業名(項目)	内 容	対 象	備 考
1. 福祉ネットワークづくりの推進	ふれあい安心電話設置者や要援護世帯の必要性・緊急性を考慮し、関係団体と連携しネットワークづくりに努めた。	要援護世帯	継続
2. 安心・安全な街づくりの促進	町の単独事業となる安心・安全な街づくりパトロール隊事業を実施し、町内の要援護世帯を訪問し、安否確認・相談支援を行うとともに地域の福祉ニーズの把握に努めた。	要援護世帯 地域住民 民生委員 社協支会	継続
3. ふれあい安心電話事業の継続	既設されているふれあい安心電話(予算上110台保有、内100台設置運営)の継続と有効な利用を行うため機器の使用法の指導、協力員の確認などを業者の定期点検時と合わせて行った。H24年度更新当初は150台であったが、実働は100台であった。	町 設置者 協力員	継続
4. 在宅要援護世帯への支援	買い物や薬取り、宅配弁当など支援が必要な在宅要援護世帯に対する支援を町や関係機関へ提言した。	該当者	継続
5. 除排雪の支援	各支会や民生委員協議会等と一層連携を強め、要援護世帯に対する住民支え合いの除排雪を支援した。また、町の事業である福祉除雪のあり方を含め町と協議した。依頼者は121世帯。	一人暮らし世帯 老人夫婦世帯 身障者世帯等	通年
6. 憩い・ふれあいの場等設置促進	制約がある中での活動となり中止した地域もあったが、可能な範囲で小地域単位の居場所づくりを推進した。社協把握分は33カ所。	町・支会	通年
7. 第4期地域福祉活動計画	平成31年度から令和5年度までの第4期計画を進めた。	本会・支会	継続
8. 出会い婚活事業	まちづくり愛と共同で結婚を望む男女の出会いの場を創り出す事業を10月22日に実施した。13名の参加	該当者	継続
9. 長期不就労者対策事業	途中休止もありながら、長期間定職についていない青年層や不登校の生徒、その家族の集まる場所づくり及び相談業務を行った。	該当者	毎月 第3木曜日 コミセン

2 ボランティア活動の促進と福祉団体への支援

1. ボランティア団体 連絡協議会等への 支援	ボランティア活動を側面から積極的に支援し、 活動の推進に協力した。	ボランティア 団体と個人	継続
2. 福祉団体への支 援	町身体障害者福祉協会へ助成を行った。	福祉団体	継続
3. 体験学習等への 支援	感染対策を行いながら、体験学習等の受け入れ を行った。	小学生 中学生 高校生 専門学校生 大学生 一般	継続
4. 災害ボランティ アセンターの設 置研修の実施	災害ボランティアセンターの設置が必要になっ た時のために、策定した運営マニュアルの活用 について検討した。	町社協	継続

3 生きがいと健康づくり事業

1. 一人暮らしの会 への支援	愛称「さくら草の会」。年数回の集いを催しての 交流や生活上の問題も話し合う会を開催してい たが、令和4年度は実施できなかった。	会員	継続
2. 住民主体の地域 づくり	地域の課題に対し、多くの住民が役割を持って 関わるよう呼びかけ、ボランティア活動を試行 実施し、心身に悪影響のある孤立の防止に努め た。	一般住民	通年
3. シルバー人材セ ンター事業	令和4年度の正会員数は男性77名、女性16 名となった。 請負の他に派遣の就業形態を取り入れ、会員が 活躍できる場を広げた。	公共団体 企業 一般家庭 会員	通年

4 福祉教育と広報活動

1. 福祉大会の開催 (ふれあい福祉まつりの同時開催)	式典等内容については、実行委員会を組織せずに事業推進委員会で検討し、参加者を福祉関係者のみとして11/25に開催した。	福祉関係者	継続
2. 福祉に関する研修会の開催	研修受入先の確保が難しく実施しなかった。	本会役職員	継続
3. 福祉だよりの発行	「ふれあい」を年4回の発行。5,700部印刷、全戸配布。事業報告や福祉団体の動きなども掲載。ホームページの更新も必要に応じて行った。	町内全世帯 インターネット	ふれあいの発行 ・5月・8月 ・10月・1月 ホームページは通年
4. 社協の概要の発行	定款のほか事業等について、研修や新規採用内定者用に作成し配布した。		継続

5 福祉相談活動と各種資金貸付事業

1. 相談窓口の充実	相談しやすい窓口の改善に努めた。 生活福祉資金相談体制整備事業も継続した。 (心配ごと相談事業を含めた総合相談)	一般	随時
2. たすけあい資金の貸付け	低所得世帯の生活費つなぎ資金として無利子で貸付けした。 (原則5万円以内、6件貸付をした。)	要援護世帯	随時
3. 生活福祉資金受付事務事業	生活福祉資金相談体制を整備し、各種資金の貸付けの事務手続きを通して要援護世帯の自立促進を図った。 令和4年度50件(緊急小口資金特例貸付含む)	要援護世帯	随時
4. 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)	年度内利用者は1名。専門員と支援員が協力し、福祉サービスの利用や金銭管理などの支援を行った。 令和4年度末で契約件数0件	認知症高齢者・知的及び精神障がい者	随時

6 各種募金活動

1. 日赤社員募集 (会費)	目標額 700 円で、募金協力員、福祉協力員・行政連絡員に協力をお願いした。 実績は 4,139 件 2,670,480 円	全町	6 月～8 月
2. 青い羽根募金	目標額 100 円で、水難事故防止の対策のための募金をお願いした。 実績は 4,202 件 410,190 円	全町	6 月～8 月
3. 赤い羽根共同募金	目標額 700 円で、赤い羽根募金運動を進めた。 学校・施設・募金箱を含めて実績は 4,191 件 2,670,080 円	全町	10 月～11 月
4. 歳末たすけあい募金	目標額 300 円で、町内施設や要援護世帯へ送る協力金をお願いした。 実績は 4,121 件 1,190,620 円	全町	1 2 月

7 組織体制の強化と財政基盤の確立

1. 支会との連携強化	地域における支え合い及びネットワークづくりを目的に支会と一層の連携強化に努めた。	支会・地域住民 パトロール隊	随時
2. 会員の拡大	社協活動の一層の周知を行いながら、一般会員・特別会員・法人会員等の加入推進に努力した。 一般会員 4,274 世帯、法人会員 18 事業所、特別会員 22 人。	一般・企業等・ 社協役職員	7 月
3. 未回収資金の督促	たすけあい資金貸付金の未返済者に、民生委員の方々の協力を得ながら回収に努力した。	該当者	随時
4. 社協事務所の建設要請等	令和 3 年度に町から五輪坂ケアセンターの無償譲渡を受け、デイサービスの経営を含め運営を担った。	町	
5. 冗費の節約と合理的な業務の遂行	日常の業務において、省エネ、冗費の節約に努め、創意工夫のもとに合理的・効率的な業務遂行に努めたが、光熱費、燃料費が高騰したことが大きかった。	業務全般	通年
6. 受託事業のあり方を含めた指定制度管理	令和 4 年度はコロナ禍であり、大きな動きがでなかつた。		通年
7. 事務局体制の強化	令和 3 年度に事務局体制を強化するため、事務局規程を改正し、事務局次長、課長を任命したが、令和 4 年度は事務局内の職務分担について協議し、令和 5 年度に向けて実施した。		通年

8 介護関係事業

1. 訪問介護事業	介護保険法によるホームヘルパーの介護、生活支援すると共に、派遣希望者から意見を聞き、自立と尊厳が守れるよう努めた。	介護認定者の派遣希望者	通年
2. 地域支援事業介護事業	地域支援事業の実施に向けたサービスのあり方について協議した。要支援者の受け入れを行った。	介護認定者の派遣希望者	通年
3. 居宅介護支援事業	介護保険法による介護支援専門員（ケアマネジャー）による訪問調査の受託やケアプランの作成を行った。	介護認定申請者及びケアプラン作成依頼者	通年
4. 身体障害者・知的障害者（児）・精神障害者居宅介護支援事業	障害者総合支援法によるホームヘルパー派遣による介護を行った。	障害区分認定者	通年
5. 通所介護事業	社協が事業者となり、五輪坂デイサービスセンター利用者に対する介護を行った。	介護認定者の希望者	通年
6. 予防通所介護事業	社協が事業者となり、地域支援事業の実施に向けたサービスのあり方について、町と協議した。	介護認定者の希望者	通年
7. 特別養護老人ホーム松喬苑介護等業務事業	介護職員が松喬苑で介護等に従事した。	松喬苑入所者	通年
8. 羽後町田代福祉センター介護等業務	介護職員等が田代福祉センターで介護等に従事した。	介護認定者の利用登録者	通年
9. 高瀬ケアセンター業務事業	高瀬ケアセンター運営について、情報を共有し、適切な受託に努めた。介護職員等が高瀬ケアセンターで介護等に従事した。	高瀬ケアセンター入所者等	通年
10. 介護福祉士の養成と介護・看護従事者の確保	・受験資格取得に向けた情報提供を行った。	該当者	通年
11. 新規職員の確保	・年間を通してハローワークや紹介により採用を進めた。 ・更なる処遇の改善のためにベースアップの補助金・加算を取得し、キャリアパスの整備を行った。	介護職員	通年

(全体で46項目)

令和4年度 会議の開催状況について
(報告)

【理事会】

月日(曜)	主な審議(協議)案件	理事出席者数	監事列席者数
5月31日 (水) (第1回)	<p>報告第1号 会長、業務執行理事による業務執行報告について</p> <p>議案第1号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業報告書(附属明細書含む)の承認について</p> <p>議案第2号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会法人全体資金収支計算書、資金収支計算書内訳表、事業活動計算書、事業活動計算書内訳書、貸借対照表、貸借対照表内訳表、財産目録の承認について(計算書類に対する注記を含む)</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会貸借対照表(附属明細書含む)、内訳表の承認について</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分資金収支計算書、公益事業拠点区分資金収支計算書、収益事業拠点区分資金収支計算書及び各資金収支計算書内訳表、社会福祉事業拠点区分事業活動計算書、公益事業拠点区分事業活動計算書、収益事業拠点区分事業活動計算書、及び各拠点区分附属明細書の承認について</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分財産目録、公益事業拠点区分財産目録、収益事業拠点区分財産目録の承認について</p> <p>監査報告</p> <p>議案第3号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支補正予算(案)について(社会福祉事業)</p> <p>議案第4号 評議員会の開催日について</p>	名 12	名 3
7月12日 (火) (第2回)	<p>報告第1号 各委員会の開催報告について</p> <p>議案第1号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会第三者委員会設置規程の委員の選任及び委嘱について</p> <p>議案第2号 キャリアパス規程の全面改正について(介護職員)</p> <p>議案第3号 羽後町社会福祉大会の開催の件について</p>	12	3
9月29日 (木) (第3回 書面議決)	<p>報告第1号 新型コロナウイルス感染予防による、理事会、監事会、各委員会等の今後の開催とお願いについて</p> <p>報告第2号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会第三者委</p>	12	3

	<p>員会委員の選任及び委嘱について</p> <p>議案第1号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会育児・介護休業規程の全面改正について</p> <p>議案第2号 五輪坂デイサービスセンター運営規程の一部改正について</p> <p>議案第3号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程の一部改正について</p> <p>議案第4号 羽後町シルバー人材センター事業運営要綱の一部改正について</p> <p>議案第5号 第49回羽後町社会福祉大会における会長表彰被表彰者の推薦状況及び選考について</p> <p>議案第6号 COOPフードバンク事業の協定締結について</p>		
11月8日 (火) (第4回)	<p>報告第1号 第3回理事会の書面議決による開催に関する報告について</p> <p>議案第1号 第49回羽後町社会福祉大会の開催の詳細(被表彰者の表彰の件を含む)について ・事業推進委員会報告含む</p>	1 2	3
12月7日 (水) (第5回)	<p>報告第1号 各委員会の報告について</p> <p>報告第2号 第49回羽後町社会福祉大会について</p> <p>報告第3号 令和4年度上半期(4月~9月)業務執行状況の報告について</p> <p>議案第1号 令和4年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支補正予算(案)について(社会福祉事業・公益事業)</p> <p>議案第2号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会給与規程の[別表1](行政職給料表)、[別表2](現業職給料表)、[別表6](介護職員の給料表)の改定及び正職員の12月期手当の改正について</p>	1 2	3
3月14日 (火) (第6回)	<p>報告第1号 令和4年4月~11月分監査報告について</p> <p>報告第2号 三役会議について</p> <p>報告第3号 委員会の報告について(総務財務委員会)</p> <p>議案第1号 令和5年度社会福祉法人役員等賠償補償保険(D&O)への加入更新について</p> <p>議案第2号 令和4年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支補正予算(案)について(社会福祉事業、公益事業、収益事業)</p> <p>議案第3号 令和5年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業計画(案)について</p> <p>議案第4号 令和5年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支予算(案)について(社会福祉事業、公益事業、収益事業)</p> <p>議案第5号 羽後町シルバー人材センター事業運営要綱の改正(手数料等)について</p> <p>議案第6号 評議員会の開催について</p>	1 2	3

【監事会】

月日(曜)	主な審議(協議)案件	監事出席者数
5月19日(木)	・令和3年度決算監査について ・支会交付金監査について	名 3
1月25日(水)	・令和4年度4月～11月分監査について	3

【評議員会】

月日(曜)	主な審議(協議)案件	評議員出席者数	理事出席者数	監事列席者数
6月16日 (木) (第1回)	<p>議案第1号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業報告書(附属明細書含む)の承認について</p> <p>議案第2号 令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会法人全体資金収支計算書、資金収支計算書内訳表、事業活動計算書、事業活動計算書内訳書、貸借対照表、貸借対照表内訳表、財産目録の承認について(計算書類に対する注記を含む)</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会貸借対照表(附属明細書含む)、内訳書の承認について</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分資金収支計算書、公益事業拠点区分資金収支計算書、収益事業拠点区分資金収支計算書及び各資金収支計算書内訳表、社会福祉事業拠点区分事業活動計算書、公益事業拠点区分事業活動計算書、収益事業拠点区分事業活動計算書、及び各拠点区分附属明細書の承認について</p> <p>令和3年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会社会福祉事業拠点区分財産目録、公益事業拠点区分財産目録、収益事業拠点区分財産目録の承認について</p> <p>監査報告 議案第3号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支</p>	名 13	名 4	名 3

補正予算(案)について(社会福祉事業)				
3月27日 (月) (第2回)	報告第1号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会第三者委員会委員の選任及び委嘱について 報告第2号 キャリアパス規程の全面改正について(介護職員) 報告第3号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会育児・介護休業規程の全面改正について 報告第4号 五輪坂デイサービスセンター運営規程の一部改正について 報告第5号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程の一部改正について 報告第6号 COOPフードバンク事業の協定締結について 報告第7号 社会福祉法人羽後町社会福祉協議会給与規程の[別表1](行政職給料表)、[別表2](現業職給料表)、[別表6](介護職員の給料表)の改定及び正職員の12月期手当の改正について 報告第8号 令和5年度社会福祉法人役員等賠償補償保険(D&O)への加入更新について 報告第9号 羽後町シルバー人材センター事業運営要綱の一部改正について 報告第10号 羽後町シルバー人材センター事業運営要綱の改正(手数料等)について 議案第1号 令和4年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支補正予算(案)について ・第2次補正予算 社会福祉事業・公益事業 ・第3次補正予算 社会福祉事業・公益事業・収益事業 議案第2号 令和5年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会事業計画(案)について 議案第3号 令和5年度社会福祉法人羽後町社会福祉協議会収支予算(案)について ・法人全体収支予算 ・社会福祉事業拠点区分収支予算 ・公益事業拠点区分収支予算 ・収益事業拠点区分収支予算	13	4	3

【委員会】※会長・業務執行理事を除く、10人が1委員会へ所属

総務財務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更に伴う役員改選の協議、諸規程の見直しについて委員会を開催した。 ・試験委員会を行い、その後に諸規程等について委員会を開催した。
---------	---

事業推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・7月7日、10月25日に委員会を開催した。 ・11月25日に福祉大会を開催した。
調査広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・6月17日、8月31日、11月14日、3月14日に委員会を開催した。 ・福祉だより「ふれあい」の企画、記事の作成、編集を行い、4回発行した。

【三役会議】

<ul style="list-style-type: none"> ・三役会議 ※三役会議他会議前後に開催の場合あり 	随時
---	----

【本会役員と支会三役会議】

<ul style="list-style-type: none"> ・本会活動状況と支会活動の状況についての情報交換 	新型コロナウイルス感染症のため中止
--	-------------------

【福祉大会実行委員会】

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉大会実行委員会 	新型コロナウイルス感染症のため実行委員会を組織しなかった。
--	-------------------------------

役職員の施設内外会議・研修実施状況

開催月日	会議・研修名	参加者	場所	主催者
5月27日	日常生活自立支援事業専門員研修会	事務職員	秋田市	秋田県社会福祉協議会
6月10日	秋田県災害遺児愛護基金事業運営委員会	事務局長	秋田市	秋田県社会福祉協議会
6月14日	秋田県民間社会事業福利協会第1回評議員会	事務局長	秋田市	秋田県民間社会事業福利協会
7月18日 ～ 23日	社会福祉主事資格認定通信課程民間社会福祉事業職員課程社協職員コース第8回スクーリング	事務職員	神奈川県	全国社会福祉協議会
7月27日	安全就業推進大会	事務職員	秋田市	秋田県シルバー人材センター連合会
12月1日 ～ 2日	シルバー人材センター理事長(会長)研修 理事長(会長)・事務局長会議	事務職員	秋田市	秋田県シルバー人材センター連合会
1月3日	秋田県老人福祉施設協議会理事会	事務局長	秋田市	秋田県老人福祉施設協議会
2月28日	理事長(会長)・事務局長会議	事務局長 事務職員	秋田市	秋田県シルバー人材センター連合会
3月16日	市町村社会福祉協議会連絡協議会職員交流研修会(新任職員編)	事務職員	秋田市	秋田県社会福祉協議会
3月17日	秋田県老人福祉施設協議会理事会	事務局長	秋田市	秋田県老人福祉施設協議会
3月29日	秋田県民間社会事業福利協会第2回評議員会	事務局長	秋田市	秋田県民間社会事業福利協会

介護保険等事業関係

(1) デイサービスセンター（通所介護）事業の実績

1. 実施状況及び利用実績表

介護予防プラン・介護サービス計画に従い、身体が虚弱または寝たきりや認知症等のために日常生活を営むのに支障がある在宅の要支援、要介護認定された要介護者に対し通所により各種のサービスを提供した。

利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、その家族の身体的・精神的な負担の軽減に努め、充実した環境のもとで熱意と能力の有する職員による適切なサービスを行った。

実施月	実利用者人数 (人)		延利用者数 (人)		介護報酬額 (円)	利用者利用料負担額 (円) (減免制度含む)	合計 (円)
	要支援	要介護	要支援	要介護			
3月	16	79	81	499	4,314,687	757,499	5,072,186
4月	17	81	76	481	4,249,253	758,737	5,007,990
5月	16	81	73	538	4,709,660	830,226	5,539,886
6月	15	83	73	500	4,366,368	768,805	5,135,173
7月	17	83	75	504	4,449,390	774,678	5,224,068
8月	16	83	69	477	4,211,457	735,652	4,947,109
9月	17	79	65	368	3,295,120	568,629	3,863,749
10月	15	82	77	481	4,302,324	757,075	5,059,399
11月	14	81	73	449	3,880,604	681,441	4,562,045
12月	15	76	66	359	3,154,746	555,190	3,709,936
1月	16	74	75	407	3,608,746	642,356	4,251,102
2月	16	73	77	431	3,851,602	668,014	4,519,616
合計	190	955	880	5,494	48,393,957	8,498,302	56,892,259
	1,145		6,374				

※介護保険の介護報酬は2か月遅れのため、令和4年3月～令和5年2月までが4年度分となります。

※基準該当生活介護介護報酬含む。

2. 通所自立生活支援事業実施状況及び自立者・身障者利用実績表
(障害者総合支援法基準該当生活介護)

障害者総合支援法基準該当生活介護に基づき、羽後町五輪坂デイサービスセンターが基準該当生活介護事業所として指定を受け、障害福祉サービスを提供した。

要支援認定・要介護認定者と同様に利用者のADL（日常生活動作）、IADL（生活上の準備など）の必要に応じたサービスを実施した。

実施月	延利用者数(人)		利用者利用料(円)
	自立者	身障者	
3月	—	4	28,920
4月	—	4	28,920
5月	—	4	28,920
6月	—	5	36,150
7月	—	3	21,690
8月	—	4	28,920
9月	—	4	28,920
10月	—	4	28,920
11月	—	4	28,920
12月	—	3	21,690
1月	—	2	14,460
2月	—	4	28,920
合計	—	45	325,350

(4月分電子証明書7,800円含まない)

※ 身障者については、通所介護事業の中で実施されているため収入はなし。

(2) ボランティア・研修・体験学習受け入れ状況

受入年月日	ボランティア・研修名	人数 (人)	備 考
7 / 23 ~ 24	湯沢翔北高等学校専攻科介護福祉科 介護実習	2	介護福祉士 資格取得に向けた 現場実習
8 / 10 ~ 12	湯沢翔北高等学校専攻科介護福祉科 介護実習	1	介護福祉士 資格取得に向けた 現場実習
11 / 9 ~ 10	湯沢翔北高等学校専攻科介護福祉科 介護実習	2	介護福祉士 資格取得に向けた 現場実習
合 計 1 団 体		5	

(3) 職場内会議・研修実施状況

実施日	会議・研修テーマ	参加者
随時	利用者の利用状態、体制の再確認報告について	五輪坂ケアセンター内全職員
随時	町・社協・3者による新型コロナウイルス感染症対策会議について	管理者・担当職員
	新型コロナウイルス感染症対策について	五輪坂ケアセンター内全職員
12月27日	災害対策についてマニュアルをもとにミーティング	五輪坂ケアセンター内全職員
3月	令和4年度からの事業経営について	五輪坂ケアセンター内全職員

(4) 主な行事・及び慰問

- デイサービスの事業計画として
年3回の「お弁当デー」を計画していたが、「新型コロナウイルス感染症対策」
として令和4年度は中止にした。
また、新しい生活様式で食事提供した。

- その他の月間行事として
「5月 母の日」、「7月 七夕」を実施。利用者と職員で装飾や工作を用いてレ
クレーションを交えての行事を行った。

- 慰問に関して
新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度の慰問の受け入れは中止し
た。

(5) 居宅介護支援事業の実績

1. 居宅介護支援実績表

- 1) 要介護認定者を対象に、介護支援専門員（ケアマネージャー）が利用者や家族の相談等に応じ社会資源（通所介護・訪問介護・短期入所等やボランティア）を活用して自立した生活が維持できるよう、事業所等と連絡調整しながら居宅介護支援計画（ケアプラン）を
- 2) 町や他市町村の委託を受けて要介護認定調査を行った。
- 3) 主任介護支援専門員を5名体制となった。

居宅介護支援			認定調査		
実施月	給付件数 (件)	居宅介護給付費 (円)	実施月	調査件数 (件)	認定調査受託料 (税込) (円)
3月	204	3,703,190	4月	2	6,600
4月	197	3,576,190	5月	7	23,100
5月	207	3,789,560	6月	4	13,200
6月	197	3,573,190	7月	0	0
7月	195	3,524,760	8月	3	9,900
8月	196	3,569,250	9月	6	19,800
9月	183	3,264,790	10月	12	39,600
10月	220	4,045,860	11月	13	42,900
11月	205	3,722,840	12月	16	52,800
12月	195	3,534,180	1月	14	46,200
1月	192	3,481,020	2月	12	39,600
2月	196	3,531,120	3月	7	23,650
合計	2,387	43,315,950	合計	96	317,350

※介護保険の居宅介護給付費が2か月遅れのため、令和4年3月から令和5年2月までが令和4年度分となります。

※令和4年4月サービス提供分より特定事業所加算Ⅱ(1人当たり407単位)を取得。

※羽後町より延べ95件受託(1件3,000円税別)、2月に大仙市より受託(1件3,850円)

(6) 訪問介護事業の実績

1. 訪問介護実績表

在宅生活において、日常生活動作（ADL）や食事の準備等（IADL）で介護を必要としている方へ、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携をとり、本人の自立支援、家族の負担軽減を目的に訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、食事・入浴・排泄等の身体介護や炊事等の生活援助を行う事業を実施した。しかしながら、入院や短期入所・施設入所等により五輪坂からの訪問介護は派遣時間、派遣回数は減少したが、介護予防は派遣時間、回数は増加した。新型コロナウイルス感染症対策をとり休むことなく実施できた。

五輪坂ケアセンターから全町へ派遣して経費の節減や田代・仙道地区の方々の利用の負担減を行える事業を実施した。

単位：円

実施月	五輪坂				利用者利用料(円)	介護報酬額(円)	合計(円)
	サービスの別	利用者数(人)	派遣時間	回数			
3月	介護	28	215.36	252	102,356	965,314	1,067,670
	予防	12	74.00	74			
4月	介護	27	223.07	269	98,066	885,838	983,904
	予防	13	62.00	62			
5月	介護	31	248.03	286	129,154	1,144,423	1,273,577
	予防	12	56.00	56			
6月	介護	31	258.52	301	119,111	1,019,105	1,138,216
	予防	11	60.00	60			
7月	介護	29	214.37	248	101,013	1,033,621	1,134,634
	予防	12	53.00	53			
8月	介護	30	239.32	279	118,681	998,130	1,116,811
	予防	11	53.00	53			
9月	介護	29	232.30	265	98,504	962,844	1,061,348
	予防	11	45.00	45			
10月	介護	32	303.14	375	149,921	1,456,889	1,606,810
	予防	11	50.00	50			
11月	介護	31	299.50	374	143,330	1,238,172	1,381,502
	予防	11	58.00	58			
12月	介護	30	251.22	299	122,432	1,174,626	1,297,058
	予防	10	55.00	55			
1月	介護	29	211.22	245	98,645	868,865	967,510
	予防	9	49.00	49			
2月	介護	29	220.60	257	106,403	975,407	1,081,810
	予防	10	55.00	55			
合計	介護	356	2,916.65	3,450	1,387,616	12,723,234	14,110,850
	予防	133	670.00	670			

※介護保険の居宅介護給付費が2か月遅れのため、令和4年3月から令和5年2月までが4年度分となります。

(7) 介護保険外の訪問介護の実績

1. 居宅介護・重度訪問介護実績表（障害者総合支援法 他）

障害者総合支援法など他制度に該当される、身体障がい者・知的障がい者（児）、精神障がい者、自立者で在宅生活をされている方々へ、訪問介護員（ホームヘルパー）を家庭に訪問し、本人の自立支援、家族の負担軽減を目的に、食事・入浴・排泄等の身体介護や炊事等の家事援助を行う事業を実施した。

令和4年度は知的障害者（児）への派遣はなかった。

身体障害者・精神障害者居宅介護事業 実績一覧表

月	時間	回数	本人負担額(円)	介護給付費(円)	合計(円)
3月	61.0	44	0	200,737	200,737
4月	40.5	31	0	145,680	145,680
5月	56.5	39	0	210,670	210,670
6月	52.5	40	0	196,160	196,160
7月	49.0	37	0	179,690	179,690
8月	57.5	42	0	213,680	213,680
9月	31.0	22	0	130,120	130,120
10月	39.5	26	0	162,550	162,550
11月	41.0	29	0	185,770	185,770
12月	46.0	36	0	177,110	177,110
1月	48.0	36	0	182,680	182,680
2月	46.0	34	0	169,970	169,970
計	568.5	416	0	2,154,817	2,154,817

※ 障害者総合支援法も介護保険と同様に、令和4年3月から令和5年2月までが4年度分となります。

※ 対象 6人（そのうち本人負担のある方は 1人）

令和4年度
社会福祉法人羽後町社会福祉協議会
事業報告附属明細書

事業における重要事項は令和4年度事業報告書および議案書に関する資料に記載されており、「事業報告の内容を補足する重要事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成する必要がありませんでした。

上記のとおり上程します。

令和 5年 6月19日

社会福祉法人羽後町社会福祉協議会
会長 高橋 武太郎